



## イギリス

### 火災危険の欠陥製品を家庭から一掃するために

● Which? ホームページ <http://press.which.co.uk/whichpressreleases/fanning-the-flames-government-failing-to-get-unsafe-products-out-of-peoples-homes-as-fire-figures-revealed/>  
<https://campaigns.which.co.uk/product-safety/> ほか

Which?はこのほど、スコットランド、ウェールズの消防当局および内務省の2014年4月～2016年3月の火災統計を基に、白物家電(洗濯機、冷蔵庫など)の欠陥による火災発生件数が週平均60件に上り、2012年4月以降では命にかかわる危険な火災が16,000件近く発生したという調査結果を発表した。原因となった白物家電は、洗濯機、洗濯乾燥機が最も多く(35%)、調理用レンジ・オーブン(11%)、食洗機(10%)、冷蔵庫・冷凍冷蔵庫(8%)と続く。

Which?は、消防当局が発火原因と推定する製品の銘柄と、調査会社による市場シェアデータを照らし合わせた。これによると市場シェアの割合が低いにもかかわらず、発火原因の割合が高い製品が出回っていると指摘している。さらに、欠陥製品がリコールされても実際の回収率は10～20%と非常

に低いとし、危険な製品が長期間一般家庭に残っている現状を明らかにしている。

政府は議会からも対策の促進を求められていたものの、「製品安全・基準局」新設の発表を行ったのは、議会の要求から1年以上後のことであった。これに対し、長らく政府主導による製品安全制度の確立を求めてきたWhich?は、製品安全の状況を全面的に改善し消費者を保護するため、新設局には独立性、消費者利益の優先、運営の透明性が必須であるとしている。

Which?は2月に、政府の速やかな対策とメーカー・販売者による遅滞なき製品回収の努力を強く求める新たなキャンペーン「危険製品の終焉<sup>えん</sup>を」を立ち上げ、具体的アクションプランの策定を要望する消費者の署名を募っている。



## アメリカ

### 取引にかかわる消費者被害年次報告書

● FTC ホームページ [https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2018/03/ftc-releases-annual-summary-complaints-reported-consumers?utm\\_source=govdelivery](https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2018/03/ftc-releases-annual-summary-complaints-reported-consumers?utm_source=govdelivery) ほか

FTC(連邦取引委員会)は2018年3月、CSN(消費者監視ネットワーク)の2017年報告書を公表した\*。苦情件数は268万件と前年よりやや減少したが、被害総額は前年比6300万ドル増の9億500万ドルに達した。相変わらず苦情のトップは「債権回収」の被害であり、前年より減少したものの、約61万件(23%)。2位は「ID窃盗」の約37万件(14%)で、その手口としては、クレジットカードの不正使用などがある。3位は「なりすまし詐欺」で、約35万件(13%)。被害者の5人に1人が政府職員やITサポート技術者を騙る犯人に送金しており、被害総額は他の手口より多く3億2800万ドルに上る。

今回初となる年代別統計によると、20歳代の被害者の約40%が金銭被害にあっており、70歳以上の18%より多い。しかし、20歳代の被害額平均が

400ドルであったのに対し、70歳代は621ドル、80歳代以上になると1,092ドルに達した。また、すべての詐欺手口の平均被害額は429ドルだが、「なりすまし詐欺」の平均被害額は500ドル、旅行等に関連した詐欺では1,710ドルに上る。軍人(退役、軍属、家族を含む)の平均被害額は全体平均より44%高く619ドルであった。

詐欺犯への支払い方法は電信送金が最も多く、また犯人からの最初の接触は70%以上が電話であった。

クレジットカードによる被害は、期限内に相応の手続きをすれば取り戻せる可能性もある。FTCは政府職員と偽り送金を要求する不審な電話に対しては、焦らず時間をかけて正しい電話番号を確認すべきとし、消費者啓発活動と詐欺犯罪の取り締まり強化に取り組むことが重要であるとしている。

\* ウェブ版「国民生活」2017年5月号「海外ニュース」参照 [http://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-201705\\_09.pdf](http://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-201705_09.pdf)


**オーストリア**

## 徐々に小さくなっていったトイレットペーパー

 ● VKI「消費者」2018年2月号 <https://www.konsument.at/cs/Satellite?pagename=Konsument/MagazinArtikel/Detail&cid=318904841569>

オーストリアのトイレットペーパーは3～4枚重ねが主流で、5枚重ねも珍しくない。使い方のアンケートを取ると、「折り畳んで使う」または「ミシン目から1セット(3～4枚重ね)ずつ切り離れたペーパーを何セットか重ねて使う」と答えた人が8割を超えたという。

このようなトイレットペーパーだが、VKI(消費者情報協会)には、「消費が早く、ホルダーに付け替える期間が短くなった」「紙が小さくなったのではないか」という読者からの投書が相次いだ。そこで、同協会は3枚重ね、無香性の18商品(うち9商品が再生紙)を対象に、紙の大きさ、強度、可溶性、柔らかさ、吸水性、ミシン目からの切り離しやすさ、層の結合の固さ等をテストした。

その結果、5商品(うち3商品が再生紙)が総合的に「非常に良い」、残りが「良い」という高評価となった。しかし、「紙が小さくなったのではないか」という読者の指摘は当たっており、前回のテスト時(1991年9月号)に比べると、ミシン目で仕切られた1枚当たりの面積が18%縮小した商品もあった。全体的にみても、1ロール当たりの紙の長さが平均35mから18.6mと短くなり、枚数は250枚から150枚に減っていた。

ところが、同国では紙の大きさ、枚数を包装に表示する義務がなく、消費者が内容量減少に気づきにくいのが現状である。このように外観・包装は同じなのに、内容量をこっそり減らす手口は、実質的な値上げの隠蔽<sup>いんぺい</sup>だとしてVKIは批判している\*。

\* 同様の問題意識を取り上げた記事として、ウェブ版「国民生活」2014年7月号「海外ニュース」「誤解を招く内容量表示に批判」  
[http://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-201407\\_06.pdf](http://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-201407_06.pdf)


**ドイツ**

## 安全性に問題のある自転車用幼児座席

 ● 商品テスト財団「テスト」2018年3月号 <https://www.test.de/Kinderfahrradsitze-im-Test-1523772-0/>

小さな子どもを自転車に同乗させるときに必要なのが、専用の幼児座席である。運転者の前部に取り付ける前乗せ用(体重15kgまで)と、後部荷台等に取り付ける後ろ乗せ用(体重22kgまで)がある。

商品テスト財団は、前乗せ用5商品、後ろ乗せ用12商品を対象に、自転車走行時の安定性、子どもへの適合性、安全性、耐久性等をテストした。

その結果、9商品が総合的に高評価となった一方で、4商品(前乗せ用1商品、後ろ乗せ用3商品)が「不十分」という最低評価となった。耐久テストで足乗せが壊れた1商品、座席から有害物質が多量に検出された1商品のほか、同財団が特に問題視するのが、売れ行きの良い同一ブランドの2商品である。シートベルトを締めても、子どもの力で簡単に外せる構造であることから、明らかに規格を満たさない

と指摘する。

ところが、テスト結果を提示された事業者は、規格を充足するという鑑定書を示し、この程度の不備では交換にも応じられないと回答したという。そこで同財団は、これら2商品の所有者に対し、シートベルトが外れていないか常に注意を怠らないよう警告する。また、子どもにもバックルのボタンを押さないよう言い聞かせるとともに、不安を感じる場合は別の座席に買い替えたほうがよいと助言する。

同財団は自転車用幼児座席を購入する際は、自転車を専門店に持参し、車体に合った製品を選んでもらったうえで、取り付けも専門家に依頼するよう勧めている。